

青森市民図書館電算システム運用委託業務及び貸借業務公募型プロポーザル選定基準

審査項目		選定基準	配点
1 業務遂行	①業務実績	公立図書館において類似の業務実績があるか。	5
	②業務スケジュール	本稼働前日までに全作業を完了できるよう、余裕を持った日程が組まれているか。	5
	③業務体制	業務を的確に遂行できる人員及び本業務を確実に実施できる体制が構築されているか。	5
2 機能要件	機能要件	青森市民図書館電算システム要求機能一覧表（様式第5号）に示す要求機能を全て実現できるか。	30
3 保 守	①情報セキュリティ	個人情報保護及びデータ漏洩等に対する対策が十分になされているか。	5
	②運用保守	運用及び保守、緊急時連絡体制が整っており、ハードウェア・ソフトウェア等で障害が発生した場合、迅速な対応が可能か。	5
4 システム	①全体	利用者及び職員にとって分かりやすい画面構成となっており、資料検索等が行いやすいか。	5
	②システム操作	分かりやすい操作・運用マニュアルの作成が期待できるか。また、時期・対象者ごとに適切な操作指導・研修が提示されているか。	5
	③見積価格	見積価格は提案上限額内となっているか。	5
合計			70

別紙 3

○ 評価基準

①審査項目「2機能要件」

配点	採点基準
30点	持ち点を30点とし、青森市民図書館電算システム要求機能一覧表（様式第5号）の記載内容により、「△」1つにつき1点、「×」1つにつき10点を減点とする。

②審査項目「4システム ③見積価格」

配点	採点基準
5点	$5 \text{ 点} \times (\text{全提案者中の最低見積価格と提案上限額} \times 80\% \text{のうちいずれか大きい額}) \div (\text{当該提案者の見積価格})$

③上記以外

配点	採点基準
5点	大変よい 5 よい 4 普通 (標準的) 3 やや不十分 2 不十分 1 全く不十分 0

○ 評価方法について

(1) 審査及び評価の方法

本プロポーザルの評価は、「青森市民図書館電算システム運用委託業務及び貸貸借業務 公募型プロポーザル選定委員会」において、選定基準に基づき行う。合計点の最も高い者が2者以上の場合は、機能要件（審査項目）における点数が高い提案者を上位とする。

(2) 優先交渉権者の選定

上記（1）の評価の結果、合計点が最も高い提案を最優秀提案とし、この提案をした者を優先交渉権者として選定する。ただし、最優秀提案及び優先交渉権者の選定後に不測の事態等が生じた場合は、次点の審査評価を得た提案を最優秀提案及び優先交渉権者に繰り上げる。

○ 最低基準点について

(1) 優先交渉権者への業務委託が効果的なものとなるか否かを判断するため、最低基準点を設ける。

(2) 各審査委員の基準点（70点）を合計した点（満点）の6割を最低基準点とする。

(3) 最低基準点を下回る又は審査項目のいずれかの評価点が2割以下である企画提案者は、優先交渉権者としなない。